

## 特定加算の見える化について

### 特定介護交付金手当

- ①グループ月額 20,000円
- ②グループ月額 5,000円から10,000円
- ③グループ月額3,000円から5,000円

①の基準については、常勤の介護福祉士で介護職通算10年の経験に相当する者。

②の基準については、①以外の介護職員とする。

③の基準については、①、②以外の職員とする。

ただし、③については440万円以上の年収を見込まれる者は除く。